2025 年 7 月【質問者】一般質問　文字起こし

タイトル

地域公共交通計画づくりについて

[00:00] 議長： 休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。松本みのり議員。

[00:27] 松本みのり： 議席番号 7 番、松本みのりです。議長の許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。まずはじめに、総領町で大雨による被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早く日常の暮らしを取り戻されるように、お祈りいたします。

[00:51] 松本みのり： さて、世界に目を向けると、パレスチナガザ地区においては、全ての命を奪うかのような虐殺が続いております。私にたくさんの思いを託してくださった被爆者の方は、ご自身の経験から、このような悲惨な思いは二度と誰にもしてもらいたくない。世界中の子供たちの笑顔と当たり前の暮らしが守られるようにと、亡くなるその日まで、平和のために何かできることはないかと行動を続けられました。虐殺の悲しみ苦しみを十分に知っておられるイスラエルの方々が、この被爆者の方と同じ思いを持って、ご自身の力で新たな虐殺を強い心で止めてくださることを願っております。前置きが長くなりましたが、私からは地域公共交通計画づくりについての質問を始めさせていただきたいと思います。市民の公共交通に対する願いを形にしていくための地域公共交通計画が、令和 7 年度末で 5 年間の計画期間を終え、新たな計画へと移行する予定となっています。現在、次期計画の策定作業を進められていますが、これまでの計画では何ができ、何ができなかったのかなど、どのように検証し新たな計画づくりに活かすのか。また、5 年後、各地域でどういった変化が見られることを目指して計画づくりを進めていくのか。新たな地域公共交通計画策定への思いと、今後の進め方について伺います。以下の質問は質問席にて行わせていただきます。

[02:44] 市長： ご質問にお答えいたします。地域公共交通計画に基づく施策の推進にあたっては、必要な予算を確保し、幹線をはじめとするバス路線の維持に努めるとともに、生活交通バスの一部路線の見直しを行い、地域の関係者と協議を積み重ね、地域内のデマンド運行などにより、定時定路線運行の効率化や利便性の向上に努めてきたところです。こうした取り組みにより、

計画に挙げていた地域公共交通の人口カバー率 94%は維持できた一方で、公共交通の利用者数、生活交通に係る市の財政支出額は目標に達していない状況にあり、利便性向上や持続可能性に資するさらなる取り組みが求められています。次期計画の策定にあたっては、現在、市民ニーズや交通事業者の意見を計画に反映するため、地域公共交通会議にワーキング会議を設置し、地域公共交通の可能性や実現したいことなど、政策の方向性について協議をしていただいているところでございます。また、今後におきましてもドライバー不足や地域内人口の減少が想定され、より効率的で利用しやすい地域交通が求められる中、市はもとより、地域や関係者との連携共同により、市民の移動を確保することが重要になると考えております。ワーキング会議や地域公共交通会議での検討を踏まえ、将来の各地域の姿を見据えながら、引き続き主要幹線や地域内生活路線を維持するとともに、利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通の再構築を進め、安心な暮らしの充実の実現を目指してまいります。

[05:35] 松本みのり： 車が運転できなくても安心な暮らしに繋がる仕組みを作りたいとの思いは、交通政策に関わる全ての方たちの共通の思いだと思っております。新たな公共交通計画の策定は、仕組みづくりを大きく前に進めるチャンスだと思い、今回このテーマを選ばせていただきました。高齢化が進む中、今運転されている方でも 5 年後 10 年後、運転ができなくなってからの生活をどのようにしていったら良いだろうと不安を話されます。また、運転のできない家族の送迎などで苦労されている方もたくさんおられます。何より交通手段が限られ、自分の思う通りに動けない不自由さを日々に感じておられる方にとって、地域公共交通計画は、日常生活への目に見える変化が期待される計画だと思っております。改めて、今回の計画づくりにあたって、今までの計画と、ここは変えていくぞという部分についてお伺いいたします。

[07:26] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。地域公共交通計画、こちらは地域交通法に基づきます法定計画というところでもございますので、国の動向も踏まえていく必要があるという風に考えております。そうした中で、国土交通省におかれては、交通空白の解消本部を設置され、規制緩和によるライドシェアの取り組みなども進められておると、いうところもございますし、また、新たな地域公共交通計画を策定される際には、地方公共団体や民間の主体との競争により、利便性、持続可能性、生産性の高いリデザインを進めることが重要であるということも示されているところでございます。こうした視点を踏まえまして、本市におきましても、今回の計画策定におきましては、地域公共交通会議にワーキング会議を設置をいたしまして、各地域の自治振興区の方に

も入っていただき、交通事業者と共に、地域の地域交通の目指す姿というようなものも、意見を伺いながら、策定を進めているところでございます。今後におきましても、こうしたワーキング会議、そして地域公共交通会議の中において、利用者や地域関係者、交通事業者の皆さんからの意見はもとより、市の財政状況でありますたり、新たな技術の導入、それから、制度改正の状況も踏まえながら、利便性、持続性、生産性の高い、地域公共交通の再構築によりまして、安心な暮らしの充実の実現を目指してまいりたいという風に考えております。

[09:37] 松本みのり： 先日、交通についての情報交換などを行われている地域公共交通会議とグループワークで様々な意見を出し合う地域公共交通会議のワーキング会議、それぞれに見学に行かせていただきました。特にワーキング会議では、参加者全員が意見を出し合い、さらに振り返りの中でもかけている視点、補足はないかを丁寧に聞き取られ、とても良い話し合いがなされていたと感じました。1 つ残念だったのが、この良い話し合いが庄原駅舎の小さな地域交流室という会議室でひっそりと行われ、一般の方が建学に行こうとすると少しハードルを感じてしまう環境であったことです。地域の交通について、こうあってほしいとの願いを持つ方、何かしらで自分も貢献できることはないかと思っていらっしゃる方など、関心を寄せておられる方はまだまだいらっしゃると思います。たまたまアンケートが届いた方、交通会議のメンバーに選ばれた方以外に、思いのある市民が計画策定に何らかの形で参加できる、声を届けることができる方法は何考えておられるでしょうか。

[10:59] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。議員の方がお越しいただいた、地域交流施設の方でやっておりますけれども、こちらは備後庄原駅は交通交流施設というところもございまして、そうした観点からも、そちらの方でこの度のワーキング会議の方は開催させていただいたというところでもございます。また、公共交通会議でありますたり、ワーキング会議、こういったものにつきましては、開催日等ですね、一応ホームページで、お知らせをさせていただいているところでございます。で、会議につきましては、また公開で行っておるということでございますので、会議は膨張できるということになって、いるところでございます。そうした会議の内容をご覧になっていただきながら、ご意見等ございましたら、計画の素案を取りまとめた段階で、パブリックコメントということもですね、実施するようにしておりますので、ご意見の方いただければという風に思っております。また、こうしたパブリックコメントの他にもですね、地域交通課といたしましても、地域の方へ直接出向きまして、課題やニーズを把握をしていきたいという風に考えております。思いのある市民の

参画というご提案でしたが、まずはワーキング会議等で委員の皆さんから、自由闊達な意見が出しやすい状況を作りながら会議を進めてまいりたいという風に考えております。そうした中でいただいた意見を計画へしっかり反映してまいれればという風に考えております。

[13:00] 松本みのり： 策定会議に参加されていた委員の方とも、もう少し市民会館の小ホールのような場所で、オープンな形でやってくださるといいなという話をしながら帰らせていただきました。もう少し、聞きに行かれる方の立場に立って、聞きやすい環境を作っていただけたらと思っております。さて、先日のワーキング会議の中でも地域公共交通の課題解決を考えるには、既存の交通を良くしていくだけではなく、街づくりの観点が必要との意見が出されました。私も同じ考えです。これまで通りの目的地に人を運ぶ手段を考えるだけではなく、1 箇所で買い物もできれば、野菜などの出荷もできる、本を選び、勉強することもできる、子供たちを遊ばせる場所もあれば、趣味の習い事をして薬を受け取ることもできる、美味しいコーヒーやジュースを飲んで、友人とおしりしながら帰りの交通を待つこともできる、町の中心地に何箇所も移動しなくても、ここに行けばある程度のことは済ませられる、様々な目的を持つ人が集う核になる場所を整備する、そこに向けて、各地域に交通のつなぎ目となる待合場を整備し、点と点を交通網でついでいく、市の財政面からすると、今後の公共施設のあり方は大いに考えなければなりません。新たな施設整備も気軽には進められません。けれど、いくつかの施設の統合という形で、民間とも力を出し合いながら、身のたにあった形と規模で、高熱水費など維持管理経費の低減にも配慮した整備を計画していく、そのことは、人口がたとえ 3 万人から 2 万人に減った時にも、持続可能な町を作っていくために必要なことと考えています。ここまでの話は一例、一案ですが、町の未来像と理想の交通の形は切っても切り離せないものです。その意味で、地域公共交通計画と同時期に策定作業を進められている第 3 期長期総合計画との大きなビジョンのすり合わせと、それぞれの計画策定にあたっての情報共有はとても重要と考えますが、これまでにそのすり合わせ作業や情報共有は十分に行ってこられているのでしょうか。もし、まだ足りない部分があるとしたら、どのようにここから補っていくのかについてお聞かせください。

[15:51] 企画課長： ご質問にお答えいたします。長期総合計画の策定に関してということもございますので、私の方から答弁をさしていただきますが、現在 3 期の策定にあたりまして、昨実も答弁もさしていただきましたけれども、2 期の検証、それから、3 期に、

今からですね、これから 10 年に向けての、課題の抽出と言いますか、分析、そうしたところを各家と調整をしながら進めております。それぞれですね、各家が所管します個別計画、公共交通計画以外にもございますけれども、そうした策定にも、長期総合計画のその、目指す街づくりに、町の将来像と当然リンクをしてくると、いう意識のもとで、調整を図っております。具体的なですね、政策等につきましては、これからの検討というところも正直ございますけれども、それぞれ町内でですね、個別計画が、長と同じベクトルで、進んでいけるように、そうした手順を踏んで、策定を進めているところでございます。

[17:12] 松本みのり： 町内での共有はされているということですが、是非、策定委員さんの間でも、情報共有等を行っていただけたらと思っております。長期総合計画の策定委員さんも、地域公共交通は重要な課題と捉えておられます。地域公共交通計画の委員さんも、交通は街づくりの話でもあると考えておられます。それぞれの計画案の中で抜けている視点がないかなど、委員会の垣根を超えてチェックをし合い、計画の中身がしっかり繋がり合ったものとなるための工夫をしていただけたいと思いますが、その点検討いただけるか、再度お伺いいたします。

[17:58] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。両計画での委員さんとの情報共有というところでございますけれども、こういったことについてはですね、段階というところはあるかと思いますけれども、情報共有しながら進めてまいりたいという風に考えております。

[18:27] 松本みのり： はい。大変な作業になるかと思いますが、是非、スケジュールが伸ばせない場合でも、都度都度の見直しに力を入れていただけたらと思います。財政面から見ると、本市における公共交通に関わる財政負担額は、先ほどお話があったように、増加が続いております。令和 6 年度は路線バス、市運行生活交通路線、市民タクシー、小回り君に支出した額が約 3 億円と過去最高額となっております。同じく令和 6 年度、小中学生のスクールバス運行など通学支援にかかった市の支出は約 1 億 5000 万円。トータル約 4 億 5000 万円余りをを費やして市民の移動を支えているところです。そんな中、交通事業者さんはそれぞれに厳しい経営状況を抱え、市民の方からは利便性向上のためのさらなる努力を求められています。限りある市の財政支出を可能な限り抑えつつ、市民の交通に対する満足度を上げ、さらには事業者さんの皆さんの今後の経営への不安を取り除いていくためには、市としての大きな変革が迫られていると感じます。今後 5 年間の計画の中では、例えば、庄原市総合サービスの地域

交通版のような事業体を作り、個々の事業者さんの持つ人材やノウハウ、車両、その他の資源を束ねて、あらゆる垣根を超えた全体としての最適な交通を考え、運営する形を模索する必要があるのではないかとも考えます。決して簡単なことではないと思いますが、市全体の交通を束ねる組織づくりへの見解をお伺いいたします。

[22:08] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。運営体制の効率化というところでございますけれども、こうした意見につきましては、現在開催しております、ワーキング会議の中におきましても、交通事業者の人材確保でありますとか、運行の効率化の観点から、運行体制の効率化を求めるような意見もご意見もいただいておるところでございます。いずれにいたしましても、持続可能な地域公共交通体系の確保というものは、安心な暮らしの充実において、不可欠であるという風なことも考えております。そうした視点からのもですね、今後のワーキング会議や公共交通会議において、そうした議論も深めてまいりたいという風に考えております。また、この度、計画を策定した後におきましても、持続可能な地域公共交通が運営されるよう、ワーキング会議や、地域公共交通会議など、多様な関係者のによって、PDCA を回しながら計画を推進してまいりたいという風に考えております。

[25:35] 松本みのり： 課長がおっしゃられたように、交通会議のワーキンググループの中でも全体的な取りまとめ組織の必要性が話されておりました。グループの素晴らしい進行とまとめ役をしてくださっているクレ高専の神田裕介教授に、市が主導して新たな組織を立ち上げ、交通の仕組み全体の最適化を図っている事例が全国にあるかどうかをお伺いしてみたところ、今のところはそのような事例はない。だからこそチャンスでもあるとお話くださいました。地域交通、公共交通会議の委員名簿を拝見すると、中国運輸局の専門官、県の公共交通政策課長、警察署の交通課長など、交通に関わるプロの頼もしいメンバーが揃っておられます。このメンバーがいらっしゃれば、市の交通全体を束ねる組織作りを進める上で、何が課題で、何からなら取りかかれるのか、検討を始めることは可能ではないでしょうか。個々の事業者さんの持てる力だけでは、運転手不足、車両の維持、その他超えるべき壁は高くなる一方です。個々の事業者さんを市として個々に支える限界も見え始めています。交通のプロの委員の皆さんのお力をを借りして、市内全体の交通の効率化、最適化を図る取りまとめ組織、事業体づくりを目指していただきたいとの思いですが、改めて見解をお伺いいたします。

[27:26] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。先ほどの答弁の繰り返しということになろうかと思います。やはり持続可能な交通体系に向けて、どういう運営体制でいくというところにつきましては、今後のワーキング会議、公共交通会議の方でも、検討して議論を深めてまいりたいという風に考えております。

[27:58] 松本みのり： はい。地域別実施計画を作るにあたっては、かなり細かい地域のニーズ把握が必要ではないかと思っております。地域内に公共交通の潜在的利用者がどの程度おられるのか、利用にあたっての主な目的は何だろうか、実際に月にどの程度の頻度で利用したいのか、時間帯はどうだろう、1 ヶ月に移動にかけられるお金はいくらまでなのか、利用にあたっての障壁となっているものは何であろうかなど、実際の制度設計に繋がる細やかな聞き取り調査が重要と考えます。今回、市民 3000 人に向けて、抽出型の交通のアンケート調査を行われるとのことですが、実際に地域ごとにどのような仕組みを作れば利用者さんが増えるのかを測ろうとするならば、このような地域ごとの細かなニーズ把握はアンケート以上に欠かせないものだと思っております。それを作っていくためには、そこには地域住民の力が必要不可欠と考えますが、地域住民の力だけでも、1 から細やかなニーズ把握を行い、具体的な事業実施まで盛り込んだ計画を作ることは難しいと考えます。またその作業を地域交通家の皆さん、師匠の皆さんの担当の方だけで担うのも難しいことと考えております。先ほどお話しました、ワーキンググループでの話し合いが素晴らしいと感じられたのも、公共交通、交通計画コンサルティング企業のバイタルリードさんが、下準備を入念に行ってくださり、また神田教授が的確に会の進行を担ってくださったことが大きいと感じております。是非、地域と一体となって、住民の願いが 1 つずつ形になっていくような計画づくりを行っていただきたいとの思いです。実際に事業実施に繋がるまでの伴奏者を送っていただき、願いを叶えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。もう一度ご見解をお伺いいたします。

[30:41] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。まず、地域別実施計画の策定等にあたりましては、細かいニーズがの把握が必要ではないかと、いう点に関しましては、可能な限り地元へ入らしていただいたり、その地域の地元の交通事業者ともですね、細かい話をさせていただいておるところでございます。で、なかなか全てが全てというところで把握もできないところもありますが、そうしたことについては、これまでの利用者数であるとか、財政的負担の状況のデータも保管的に活用しながら、課題やニーズを把握をして、いるようなところでございます。そして、人的なところ、職員、それから地域の方というのもですね、マンパワーも限りがあるところでご

ざいますけれども、できる限りの力を結集してですね、地域の交通の課題をですね、解決すべく取り組みを進めていきたいという風に考えております。また、後段部分のアドバイザーの件の、再度のご質問でございます。こちらにつきましては、具体的に今、神田教授でありますたり、バイタルリードということをなお挙げてご質問いただきましたけども、今年度は計画を策定をする年ということでありまして、そうした中で、ワーキング会議を設置をし、それから、計画の業務策定も行っているということで、一定の予算措置も、さしていただいているところでございます。そうした中で、色々、多様な方にも携わっていただいているというようなところでございます。一旦計画策定をしてしまうと、今後は現場で市の職員と地域の方々と、いろんな取り組みを進めていくというところにもなってまいります。そうしたところで、予算措置ができるかと、いうところの話にもなってこようかと思います。そうしたところも踏まえて、やはり、市と担当と、地元と、そして交通事業者とを、今後の計画の推進についても検討してまいり、そして取り組みを進めてまいりたいというのが、いいのではないかという風に考えております。

[33:36] 松本みのり： はい。高野地域の取り組み大変素晴らしいものだと私も思っております。地域で独自に話し合いや研究を進め、ニーズ調査を元に新たな取り組みを進めてきておられます。この高野地域でも独自に、外部の講師をお招きしたり、アドバイザー的な存在を確保して進めてきておられると認識しております。他方で、人的なパワーが不足してきているところ、思いはあれど、事務局の負担も大きく、地域の交通について、地域で話し合う体制がなかなか出来上がっていない地域もあろうかと思います。前回の地域別実施計画のように、交通家の皆さん、交通担当の職員の皆さんが 1 日に 2 箇所 3 箇所の地域を回り、自治振興区と交通事業者さんへの聞き取りのみを行うだけでは、具体的な事業実施につながる計画にはなりづらいと考えております。是非、アドバイザー的な伴奏者を送っていただきたいと思いますが、もう一度ご見解をお伺いいたします。

[35:10] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。後段部分のアドバイザーの件の、再度のご質問でございます。こちらにつきましては、具体的に、今、神田教授でありますたり、バイタルリードということをなお挙げて、ご質問いただきましたけども、今年度は計画を策定をする年ということでありまして、そうした中で、ワーキング会議を設置をし、それから、計画の業務策定も行っているということで、一定の予算措置も、さしていただいているところでございます。そうした中で、色々、多様な方にも、携わっていただいているというようなところでございます。一旦計画策定をしてしまうと、今後は現場で、市の職員と地域の方々と、いろんな取り組みを進め

ていくというところにもなってまいります。そうしたところで、予算措置ができるかと、いうところの話にもなってこようかと思います。そうしたところも踏まえて、やはり、市と担当と、地元と、そして交通事業者とを、今後の計画の推進についても検討してまいり、そして取り組みを進めてまいりたいというのが、いいのではないかという風に考えております。

[36:26] 松本みのり： はい。地域公共交通計画の肝の部分は、やはり具体的な地域別実施計画にあると思っております。是非、その計画づくりを、行政の皆さんだけに、お任せするというのでもなく、地域がもう本当に負担を抱えて必死でやらなければいけないでもなく、負担でもありつつ、喜びの部分でもあると思います。自分たちの街づくりを自分たちの力も使って進めていくという点においては、一緒に地域で会議を行い、何ができるかを考え、一緒にやっていこうという力を出していくのは、喜びに変わる部分でもあると思いますので、そこに対して、その組織の立ち上げであったり、サポートを行ってくださる、存在を置いていただきたいとの思いでおりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。それでは次の項目に移らせていただきます。保護者の送迎がなくても子供たちが安心して通学できる環境を整えることは、子供たちのためはもちろん、子育て世帯の市内定住を支え、誰もが安心して暮らし続けられる街づくりを進めるためにも、重要なことと考えます。市として、現在の高校生の通学にかかる課題をどのように捉え、時期地域公共交通計画の中で、通学状況の改善に向けた取り組みを考えておられるかについてお伺いいたします。

[37:57] 市長： ご質問にお答えいたします。市内の高校生は、公共交通機関の他、徒歩、自転車、保護者の送迎など、様々な方法で通学されております。高校生の通学上の課題につきましては、生徒が希望する峠校の時間帯に、公共交通による運行便の選択肢が少ないことや、最寄り駅またはバス停までの保護者の送迎が必要な場合があること、長距離通学に対する保護者の経済的負担などがあると認識しております。通学便の少なさや乗り降り場所までが遠いことについては、公共交通は高校生以外にも一般の方が利用される他、交通事業者の人員や車両数にも限りがある中、高校生にとって最適なダイヤや乗降場所の配置となるよう、交通事業者も含め、可能な限り改善に向けて取り組んでおります。また、長距離通学に対する保護者の経済的負担については、備後西城駅から西城紫水高校までの定額乗車券、紫水通学バスを設定することで、負担軽減と通学利便性の向上を図っているところです。時期計画におきましても、引き続き交通事業者への運行補助などにより、峠校時間にも配慮した通学便の確保を含めた市全体の地域公共交通体系の維持を図るとともに、利用者の利便性向上に努めてまいります。その他、通

学上の経済的負担軽減につきましては、公共交通政策に限らず、子育て支援などの街づくり視点から総合的に検討してまいります。以上です。

[40:07] 松本みのり： これまでの高校生の通学状況とその支援策についての質問を行わせていただいてきておりました。市としても様々に取り組みを進めてくださったという事ですが、しつこくこう聞かせていただくのは、課題が見えているにも関わらず、なかなか改善が見えない点も多かったことからです。本市では 4 年半前、令和 3 年 2 月に庄原市高校生保護者アンケートを行っておられます。このアンケートから、週に 10 回以上高校と自宅の間の送迎をされる家庭がある理由として、先ほどおっしゃったようにバスの便がなかったり、これはバスの回数が少ないだけではなく、朝、もう始発の便で乗っても、授業に間に合わない子供さんもいらっしゃったりしました。バス停や駅から遠い、交通費が少なくて済むといった公共交通サービスが不十分であることが背景にあることを市として把握されていることが、このアンケートから分かりました。また、送迎頻度が高いほど負担に感じる割合が高くなる傾向があることも認識されて、おりました。今後の取り組みについても、総合的に判断をされるとの話でしたが、もう少し具体的に、じゃあここを、力を入れて取り組もうというところがありましたら、お答えをお願いいたします。

[41:48] 地域交通課長： ご質問にお答えします。高校生の利用状況等ということでございます。高校生につきましては、今回の計画策定にあたりまして、高校生の方へも、アンケート調査でありますたり、直接的なヒアリングというようなところも、検討をしているところでございます。そうしたもので、高校生さんの利用する状況の課題やニーズを把握する中で、政策の方を検討してまいりたいという風に考えております。

[42:30] 松本みのり： はい。今や高校進学率は全国で 98.7%、義務教育を終えたほとんどの子供たちが高校に進学しています。高校授業料無償化も 100%に近い子供たちが高校に進学している現状を受け、経済的な理由で進学を諦める生徒を減らすことを目的に国が行うようになりました。公立高校で無償化される授業料が、月額 9900 円、年額にして 11 万 8800 円に対し、この広い広い庄原市では、公共交通機関で最寄りの高校まで通おうとすると、月に 2 万円、3 万円を超える定期代がかかってくる地域も少なくありません。令和 5 年度、文部科学省の行った子供の学習費調査によると、公立高校に通う子供の年間の通学関係費の平均は 9 万 7738 円。1 ヶ月に 8145 円ほどです。平均値と比べることが良いかどうかは分かりませんが、高校進

学率が 100%に近い中、最寄りの高校に通おうとするだけで、1 月期に 2 万、3 万と交通費がかかる、両に入るとなおさら 5 万円とお金がかかってくる。支出を抑えようとすると送り迎えが必須となってしまう状況は、子育て世帯の市街流出を増やす 1 つの要因となっていると思われます。関係人口を増やすなど、庄原市でも移住定住者を増やしていこうとあらゆる取り組みに力を入れていただいております。外から人を呼び込むことも大切ですが、それ以上に、今この町で暮らしている人の暮らしやすさを支えることが大切だと、昨日の一般質問への答弁の中でお話がありました。高校生の通学にかかる負担軽減は喫緊の課題との思いでいますが、市としてのお考えを再度お伺いいたします。

[44:44] 地域交通課長： ご質問にお答えします。高校生を中心とする生徒さん、高校生さんを中心とする、生徒さんの通学上の経済的負担の軽減につきましては、市長の答弁にございましたように、公共交通政策に限らず、子育て支援など街づくりの視点からも、総合的に検討する必要があると、いう風に考えております。

[45:43] 松本みのり： はい。実は今回、この質問通告書を提出した後に、交通事業者さんから嬉しいご報告をいただきました。通学定期代 3 万円を超えていた路線で 1 万 5000 円ほどに提言する実証実験を計画中ですよとのお話でした。1 年前に直接お話した中で、試していきたいと、おっしゃってくださったことを実際に形にしようと動いてくださったことに飛び上がるほど嬉しい思いがしました。一方で、1 ヶ月にいくらまでの定期代であれば、送迎を公共交通に置き換えるかと、いう利用者目線に立ってみると、子供が 3 人、5 人といる家庭も多い庄原市においては、1 万 5000 円は、たとえ半額になったとはいえ、負担を感じられる額だと思います。他の自治体の補助の例を引き合いに出してはきりがありませんが、様々な通学費女性の事例を見ていても、また先ほど挙げさせていただいた全国の高校生の通学関係費の平均値を参考にしてみても、子育て世帯の実感からも、せめて最寄りの高校までの 1 ヶ月の通学費は 1 万円以内となるように検討をいただけないかとの思いですが、いかがでしょうか。

[47:09] 地域交通課長： はい、ご質問にお答えいたします。先ほどの答弁の繰り返しということにもなろうかと思います。やはり持続可能な交通体系に向けて、どういう運営体制でいくというところにつきましては、今後のワーキング会議、公共交通会議の方でも、検討して議論を深めてまいりたいという風に考えております。

[47:50] 松本みのり： 地域別実施計画を作るにあたってはかなり細かい地域のニーズ把握が必要ではないかと思っております。地域内に公共交通の潜在的利用者がどの程度おられるのか、利用にあたっての主な目的は何だろうか、実際に月にどの程度の頻度で利用したいのか、時間帯はどうだろう、1ヶ月に移動にかけられるお金はいくらまでなのか、利用にあたっての障壁となっているものは何であろうかなど、実際の制度設計に繋がる細やかな聞き取り調査が重要と考えます。今回、市民 3000 人に向けて抽出型の交通のアンケート調査を行われるとのことですが、実際に地域ごとにどのような仕組みを作れば利用者さんが増えるのかを測ろうとするならば、このような地域ごとの細かなニーズ把握はアンケート以上に欠かせないものだと思っております。それを作っていくためには、そこには地域住民の力が必要不可欠と考えますが、地域住民の力だけでも 1 から細やかなニーズ把握を行い、具体的な事業実施まで盛り込んだ計画を作ることは難しいと考えます。またその作業を地域交通家の皆さん、師匠の皆さんの担当の方だけで担うのも難しいことと考えております。先ほどお話しましたワーキンググループでの話し合いが素晴らしいと感じられたのも、公共交通、交通計画コンサルティング企業のバイタルリードさんが、下準備を入念に行ってくださり、また神田教授が的確に会の進行を担ってくださったことが大きいと感じております。是非、地域と一体となって、住民の願いが 1 つずつ形になっていくような計画づくりを行っていただきたいとの思いです。実際に事業実施に繋がるまでの伴奏者を送っていただき、願いを叶えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。もう一度ご見解をお伺いいたします。

[49:43] 地域交通課長： ご質問にお答えいたします。後段部分のアドバイザーの件の、再度のご質問でございます。こちらにつきましては、具体的に今、神田教授でありますたり、バイタルリードということをなお挙げてご質問いただきましたけども、今年度は計画を策定をする年ということでありまして、そうした中で、ワーキング会議を設置をし、それから、計画の業務策定も行っているということで、一定の予算措置も、さしていただいているところでございます。そうした中で、色々、多様な方にも携わっていただいているというようなところでございます。一旦計画策定をしてしまうと、今後は現場で市の職員と地域の方々と、いろんな取り組みを進めていくというところにもなってまいります。そうしたところで、予算措置ができるかと、いうところの話にもなってこようかと思います。そうしたところも踏まえて、やはり、市と担当と、地元と、そして交通事業者とを、今後の計画の推進についても検討してまいり、そして取り組みを進めてまいりたいというのが、いいのではないかという風に考えております。

[51:36] 松本みのり： はい。地域公共交通計画の肝の部分は、やはり具体的な地域別実施計画にあると思っております。是非、その計画づくりを、行政の皆さんだけに、お任せするというのでもなく、地域がもう本当に負担を抱えて必死でやらなければいけないでもなく、負担でもありつつ、喜びの部分でもあると思います。自分たちの街づくりを自分たちの力も使って進めていくという点においては、一緒に地域で会議を行い、何ができるかを考え、一緒にやっていこうという力を出していくのは、喜びに変わる部分でもあると思いますので、そこに対して、その組織の立ち上げであったり、サポートを行ってくださる、存在を置いていただきたいとの思いでおりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

[52:10] 松本みのり： 関連いたしまして、自力での登校が困難となっている小中学生の通学支援についての考え方をお伺いいたします。現在市内には、スクールバスの運行エリアから外れ、人けのない林道を 3km 以上も子供たちだけで歩いて通わなければならないなど、実際には子供たちだけで通学するには、様々な危険が伴うため、保護者の送迎が不可欠となっている地域があります。過去の教育委員会との一般質問のやり取りの中では、スクールバスはあくまで学校統合による負担軽減のために走らせるものであって、通学時の安心安全のために走らせるものではないため、個別、個別の事情による手当てはできないと繰り返しご答弁をいただいてきました。教育委員会がスクールバスを出せないというなら仕方がないで、終わらせる町で本当に良いのでしょうか。それとも、子供たちが安心して通学できる環境を整えるために、交通政策の面でも何かできることはないか考えていこうとされるのでしょうか。私は是非、後者であってほしいと思いますが、八谷市長の率直な思い、お考えをお聞かせください。

[54:02] 市長： ご質問にお答えいたします。当初のですね、答弁にありましたように、通学上の経済的負担の軽減については公共交通政策に限らず、子育て支援などの街づくりの視点から総合的に検討して、今後取り組めるようでありましたら取り組んでいきたいと、そのように考えております。

[54:33] 松本みのり： ありがとうございます。是非、是非、子供たちが安心して通える環境を整えていただきたいと思います。今、遠距離通学補助金が、通学距離 4km 以上、小学生は月に 600 円から、中学生も 500 円からの、補助金が払われております。私の知るご家庭では、保護者の送迎ができない時には、子供たちだけで通わせることが難しく、週に 1 度タクシー代を払って子供たちを登校させておられる家庭もあります。熊や猪との遭遇が恐ろしく、大人が 1 人で歩く気持ちにもなれない道ですが、スクー

ルバスの要件が合わないため、1 ヶ月に 1 万円以上もタクシー代に費やしている家庭が実際にあることを皆さんにも知っていただき、どうしたら良いのかを一緒に考えていただきたいと思い、この話を出させていただきました。是非、以前、教育長にも、ハイキングに行きましょう、この通学路を一緒に歩いてくださいとお話させていただいたことがありましたけれども、実際に一緒に歩いてみようよと言ってくださる方がいらっしゃれば、私も 1 人では怖いんですけれども、一緒に歩いて、考えさせていただけたらなと思っております。また、この動画を見てくださっている視聴者の中にも、もっと私たちの地域でもこんな風に困っている世帯がありますよということがありましたら、またお声かけいただけたらと思っております。保護者の送迎がなくても子供たちが安心して通学できる環境を整えることは、子供たちのためはもちろん、子育て世帯の市内定住を支え、誰もが安心して暮らし続けられる街づくりを進めるためにとても重要なこと、改めてその思いを皆さんと共有させていただけたらと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

[52:38] 議長： 以上で松本みのり議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は、午後 1 時といたします。